

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月25日
【事業年度】	第59期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社新潟建工
【英訳名】	Niigata Kenko Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 剛
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区万代島 5番1号
【電話番号】	025-245-1234
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 鈴木 一郎
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市中央区万代島 5番1号
【電話番号】	025-245-1234
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 鈴木 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	21,000	22,500	24,926	20,384	25,698
経常利益	(百万円)	800	950	1,224	612	2,298
当期純利益	(百万円)	500	620	856	457	1,527
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	750	750	750	750	750
発行済株式総数	(千株)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
純資産額	(百万円)	10,300	10,800	11,450	11,906	13,433
総資産額	(百万円)	13,200	13,900	14,666	15,532	16,975
1株当たり純資産額	(円)	6,866.67	7,200.00	7,633.10	7,937.55	8,955.47
1株当たり配当額	(円)	80.00	100.00	150.00	80.00	200.00
1株当たり当期純利益	(円)	333.33	413.33	570.49	304.46	1,017.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	78.0	77.7	78.1	76.7	79.1
自己資本利益率	(%)	4.9	5.7	7.5	3.8	11.4
株価収益率	(倍)	11.2	10.5	9.8	12.3	8.5
配当性向	(%)	24.0	24.2	26.3	26.3	19.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	950	800	1,881	△130	179

投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△150	△200	△94	△499	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△200	△300	△593	52	1,894
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	5,085	5,385	6,579	6,002	7,995
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	168 [15]	170 [18]	175 [20]	176 [22]	181 [25]

1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1966年（昭和41年）4月、新潟県新潟市（現新潟市中央区）において、土木建築工事の請負、設計及び施工管理を目的として設立されました。設立以来、新潟県内を中心に公共工事から民間建築まで幅広く事業を展開し、地域社会の発展に貢献してまいりました。

1990年代には株式を店頭公開し、経営基盤の強化を図るとともに、環境マネジメントシステムの導入など、時代の要請に応じた経営体制の構築を進めております。

当社の設立から現在に至るまでの主な変遷は、以下のとおりであります。

- 1966年4月 新潟県新潟市流作場において、株式会社新潟建工（資本金500万円）を設立。
- 1968年10月 建設業法に基づき、新潟県知事登録（イ）第3850号を受ける。
- 1971年10月 事業エリアの拡大に伴い、建設大臣許可（特-46）第1234号（土木工事業、建築工事業）を取得。
- 1975年6月 資本金4,000万円に増資。
- 1982年4月 宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者免許を取得し、不動産事業を開始。
- 1991年9月 東京都港区に東京支店を開設。
- 1996年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1998年12月 資本金7億5,000万円に増資。
- 2000年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2002年6月 ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得。
- 2005年11月 ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
- 2010年4月 連結子会社として、ビルメンテナンス業務を行う新潟ビルサービス株式会社を設立。
- 2013年5月 本店を新潟県新潟市中央区万代島5番1号に移転。
- 2018年3月 リフォーム事業拡大のため、住宅リフォーム専門部署「すまい工房」を新設。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
- 2024年4月 DX（デジタルトランスフォーメーション）推進室を設置し、業務効率化及び施工管理の高度化に着手。

3 【事業の内容】

当社は、建設事業を主な事業とし、その他各事業に付帯関連する事業を展開しております。事業内容の詳細は、次のとおりであります。

- (土木事業) 道路工事、河川工事、橋梁工事、トンネル工事、上下水道工事、地盤改良工事等の土木工事全般の請負、設計及び施工管理を行っております。
- (建築事業) 官公庁舎、教育施設、医療福祉施設、文化施設等の公共建築工事及びオフィスビル、店舗、工場、マンション、一般住宅等の民間建築工事の請負、設計及び施工管理を行っております。また、リフォーム工事も行っております。
- (その他) 不動産の売買、賃貸及び仲介業務、建設資材の販売、太陽光発電による売電事業等を行っております。

当社は単独で事業を行っており、関係会社は存在しないため、事業系統図の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

空・マンハッタンディー

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
181 [25]	42.8	15.6	6,854,000

- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員、季節工等）は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
- 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメント別の従業員数は、次のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数（名）
土木事業	85 [15]
建築事業	72 [8]
その他	4 [0]
全社（共通）	20 [2]
合計	181 [25]

- 全社（共通）は、提出会社の総務部、経理部及びDX推進室等の管理部門の従業員であります。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期実労働者	
5.2	50.0	65.4	71.2	58.9	(注) 3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等及び同号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 対象期間：2024事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
- 男女の賃金の差異について、正規雇用労働者においては、相対的に賃金水準が高い管理職層に男性の比率が高いことや、勤続年数が長い男性従業員が多いことが、差異の主な要因となっております。パート・有期実労働者においては、定年後再雇用者の多くが男性であり、豊富な経験・スキルに基づき高い賃金設定となっていることが差異の要因であります。

(参考) 職群別における男女の賃金の差異

職群	全労働者	主な差異の理由

総合職	85.4%	上位役職者に占める男性の割合が高いため。
一般職・事務職	90.2%	
専門職	88.7%	

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、会社との関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「信頼と技術で未来を築く」を経営理念に掲げ、創業以来、地域社会に密着した建設事業を展開してまいりました。安全で高品質な社会資本の整備を通じて、地域の安心・安全を守り、豊かな生活環境の創造に貢献することを基本的使命としております。また、全てのステークホルダーとの信頼関係を重視し、透明性の高い経営と持続的な企業価値の向上を目指しております。

当社は、これらを実現するため、長期ビジョンとして「新潟から未来へ挑戦する総合建設企業」を掲げ、2025年度（2026年3月期）を初年度とする中期経営計画「Next Stage 2027～変革と創造～」を策定いたしました。本計画では、建設業界を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するための重点戦略として、「DXによる生産性革命」「人的資本経営の深化」「ESG経営の推進」の3つを柱に据え、全社一丸となって取り組んでまいります。特に、2024年4月に新設したDX推進室を中心に、デジタル技術を活用した業務プロセスの抜本的な見直しと、データドリブンな経営体制の構築を加速させてまいります。

(2) 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。建設業界におきましては、防災・減災、国土強靭化対策などの公共投資が底堅く推移し、民間設備投資においても持ち直しの動きが見られるなど、事業環境は比較的堅調に推移いたしました。

一方で、世界的な資源価格の高騰や円安の影響による建設資材価格の高止まり、エネルギーコストの上昇が収益を圧迫する要因となっております。また、少子高齢化に伴う建設技能労働者の減少と高齢化は深刻な構造的課題であり、若手入職者の確保・育成が急務となっております。さらに、2024年4月から建設業にも適用された「時間外労働の上限規制」への対応は、長時間労働の是正だけでなく、抜本的な働き方改革と生産性向上を迫るものであり、企業の存続に関わる重要な経営課題であると認識しております。

(3) 対処すべき課題

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

① 生産性の向上と働き方改革

建設業における時間外労働の上限規制（2024年問題）への対応を確実なものとし、さらに魅力ある職場環境を実現するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を加速させます。具体的には、2024年4月に設置したDX推進室が主導し、BIM/CIM（Building/Construction Information Modeling）の活用拡大、ウェアラブルカメラによる遠

隔離場の実施、クラウド型施工管理システムの全現場導入を推進します。これらにより、現場業務の効率化と移動時間の削減を図り、週休2日制の完全定着と長時間労働の是正を実現します。

② 担い手の確保・育成と人的資本経営

建設業界の担い手不足が深刻化する中、優秀な人材の確保と育成は最重要課題であります。当社は、若手社員や女性技術者が活躍できる環境整備を進めるため、人事制度の刷新や教育研修制度の拡充を行います。具体的には、資格取得支援の強化、メンター制度の導入、及び処遇改善（ベースアップ）を継続的に実施し、エンゲージメントの向上を図ります。また、多様な人材が能力を発揮できるダイバーシティ＆インクルージョンを推進し、組織全体の活性化を目指します。

③ 脱炭素社会への貢献（GXの推進）

気候変動への対応は、企業としての社会的責任であり、新たなビジネスチャンスでもあります。当社は、脱炭素社会の実現に向け、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）プランナーとしての提案力を強化し、環境配慮型建築物の受注拡大を図ります。また、施工段階においては、低炭素型建設機械の導入や環境配慮型コンクリート（低炭素コンクリート）の採用を積極的に進め、サプライチェーン全体でのCO₂排出量削減に取り組みます。

④ 収益力の強化と財務基盤の安定化

資材価格の高騰など不透明な経営環境下において、安定した収益を確保するため、選別受注の徹底と原価管理の強化に取り組みます。施工段階でのVE（バリュー・エンジニアリング）提案や工法改善によるコストダウンを推進するとともに、不動産事業等のストック型ビジネスを強化し、収益源の多様化を図ります。また、キャッシュ・フロー経営を重視し、手元流動性の確保と投資効率の最適化を図ることで、盤石な財務基盤を維持してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、売上高、営業利益及び自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標として位置付けております。中期経営計画「Next Stage 2027」においては、最終年度（2028年3月期）に向けた通過点として、次期（2026年3月期）について以下の目標数値を設定しております。

株主還元につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続を基本方針とし、業績に応じた利益還元を行うことを目指しております。

経営指標	2025年3月期（実績）	2026年3月期（目標）
売上高	25,698 百万円	26,500 百万円
営業利益	2,304 百万円	2,350 百万円
自己資本当期純利益率（ROE）	11.4 %	8.0 %以上

(注) 2025年3月期の実績値は、当事業年度の決算数値に基づいております。ROEの目標値については、資本効率を重視しつつ、将来投資とのバランスを考慮した水準としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立させるため、サステナビリティを経営の重要課題と位置付けております。この課題に対応するため、代表取締役社長を委員長とし、全部門長で構成される「サステナビリティ委員会」を設置しております。

同委員会は、原則として半期に1回以上開催され、気候変動への対応や人的資本経営の推進など、サステナビリティに関する基本方針の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、目標に対する進捗状況のモニタリングを行っております。委員会での討議内容及び決定事項については、定期的に取締役会へ報告され、取締役会による監督が適切に行われる体制を構築しております。

(2) 戦略

当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）視点を経営戦略に統合し、以下の取り組みを推進しております。

① 気候変動への対応

気候変動は、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があると認識しております。TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言の枠組みを参考に、気候変動リスク及び機会の分析を行っております。

「移行リスク」としては、炭素税導入等によるエネルギーコストや資材価格の上昇が想定されます。「物理的リスク」としては、異常気象の激甚化による工事の中止や工期の遅延、労働環境の悪化（熱中症リスクの増大）が想定されます。

一方で、「機会」としては、脱炭素社会への移行に伴う省エネ建築物（ZEB等）への需要増加や、再生可能エネルギー関連施設の建設需要の拡大を見込んでおります。当社は、環境配慮型設計・施工の提案力を強化し、これらの機会を確実に捉えてまいります。

② 人的資本（人材育成方針及び社内環境整備方針）

（人材育成方針）

当社は、「人は最大の財産である」との考えのもと、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりと、専門性の深化を支援しております。特に、建設業界の技術革新に対応するため、DX人材の育成や高度な資格取得（1級施工管理技士等）を奨励しております。また、若手社員に対しては、OJTに加え、メンター制度による精神的なサポートやキャリア形成支援を行い、定着率の向上と早期戦力化を図っております。

（社内環境整備方針）

多様な人材が活躍できる職場環境を実現するため、ダイバーシティ＆インクルージョンの推進に取り組んでおります。女性活躍推進においては、ライフイベントに応じた柔軟な働き方を支援する制度の拡充や、管理職への登用を積極的に進めております。また、健康経営の観点から、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進、男性従業員の育児休業取得を奨励し、ワークライフバランス

スの充実を図っております。安全衛生面では、「安全第一」を徹底し、労働災害ゼロを目指した現場管理体制を強化しております。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ委員会においてリスクの特定と評価を行い、優先的に対処すべきリスクを抽出しております。特定されたリスクについては、全社的なリスク管理を統括するリスク管理委員会と連携し、リスクの低減・回避に向けた対策を講じております。

特に、気候変動リスクや人権リスクなどの新たな課題に対しては、外部環境の変化を注視し、定期的にリスク評価の見直しを行うプロセスを構築しております。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティに関する課題への取り組み状況を測るため、以下の指標と目標を設定しております。

① 環境に関する指標及び目標

脱炭素社会の実現に貢献するため、自社の事業活動に伴うCO2排出量の削減目標を設定しております。

指標	目標
CO2排出量削減率 (Scope1・2) (2013年度比)	2030年度までに 46%削減

② 人的資本に関する指標及び目標

人材育成方針及び社内環境整備方針に基づき、女性の活躍推進及び男性の育児参加を促進するため、以下の目標を設定しております。なお、当該指標の実績値については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。

指標	2025年3月期 (実績)	目標 (2027年3月期まで)
管理職に占める 女性労働者の割合	5.2 %	8.0 %以上
男性労働者の 育児休業取得率	50.0 %	80.0 %以上
男女の賃金の差異 (全労働者)	65.4 %	女性管理職比率の向上等により、差異 の縮小を図る

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) リスク管理体制と評価プロセス

当社は、事業活動を取り巻く様々なリスクを適切に管理・統制することが経営の重要課題であると認識しております。このため、「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク管理体制（ERM）の構築・運用を行っております。同委員会は、各部門から抽出されたリスク情報を集約し、「発生頻度」と「影響度」の2軸で定量的に評価・分析を行った上で、優先的に対処すべき「重要リスク」を特定しております。

また、気候変動等のサステナビリティに関連するリスクについては、「サステナビリティ委員会」と連携し、中長期的な視点から対策を検討・実施しております。これらのリスク管理プロセスは定期的に見直しを行い、PDCAサイクルを回すことで実効性の向上を図っております。

(2) 主なリスク事項と対応策

分類	項目番号・リスク事象	発生頻度	影響度	主な対応策
市場・経済環境	1. 建設市場の動向及び受注競争の激化 公共投資の縮小や民間設備投資の減退による受注高の減少、競争激化による収益性の低下。	中	大	<ul style="list-style-type: none">民間建築、リフォーム、不動産事業等の強化による収益源の多様化技術提案力の強化による受注競争力の向上原価管理の徹底によるコスト競争力の維持
	2. 資機材価格及び労務費の高騰 原材料価格の上昇や労務費の高騰による工事原価の上昇、利益率の低下。	高	大	<ul style="list-style-type: none">資材調達ルートの多様化と早期発注の実施契約時のスライド条項の適用による価格転嫁の推進施工効率化によるコスト吸収
人的資本	3. 人材の確保及び育成（2024年問題） 少子高齢化による労働力不足、時間外労働規制適用に伴う施工能力の制約。	高	大	<ul style="list-style-type: none">DX推進による業務効率化と省人化待遇改善（ベースアップ等）による採用力の強化若手社員の早期戦力化に向けた教育研修制度の充実

	4. 労働災害及び安全管理 重大な労働災害の発生による社会的信用の失墜、指名停止処分等による受注機会の喪失。	中	大	・安全衛生管理計画に基づく安全パトロールの徹底 ・協力会社を含めた安全教育の継続的な実施 ・ICT建機や遠隔臨場等の活用による危険作業の低減
施工・品質	5. 施工品質及び瑕疵担保責任 施工不具合による補修費用の発生、損害賠償請求、社会的信用の失墜。	低	大	・ISO9001に基づく品質マネジメントシステムの運用の徹底 ・施工プロセスの可視化と検査体制の強化 ・技術継承による施工能力の維持・向上
	6. 自然災害及び感染症 地震、風水害、豪雪等の自然災害や感染症拡大による工事の中止、工期の遅延。	低	大	・BCP（事業継続計画）の策定と定期的な訓練の実施 ・安否確認システムの導入による初動体制の確保 ・地域防災協定に基づく迅速な復旧活動への貢献
法務・コンプライアンス	7. 法的規制及びコンプライアンス 建設業法、独占禁止法等の法令違反による営業停止処分、課徴金納付命令。	低	大	・コンプライアンス・マニュアルの整備と周知徹底 ・定期的なコンプライアンス研修の実施 ・内部通報制度の適切な運用
	8. 情報セキュリティ サイバー攻撃や不正アクセスによる情報漏洩、システム停止による業務遅滞。	中	中	・セキュリティ対策ソフトの導入と常時監視 ・従業員への情報セキュリティ教育の実施 ・データのバックアップ体制の強化
その他	9. 金利変動及び資金調達 金利上昇による支払利息の増加、金融市場の混乱による資金調達の困難化。	中	中	・金融機関との良好な関係維持とコミットメントライン契約等の検討 ・キャッシュ・フロー経営の推進による手元流動性の確保 ・有利子負債の適正水準の維持
	10. 気候変動及び環境規制 炭素税導入等によるコスト増、環境配慮への対応遅れによる競争力低下。	中	中	・TCFD提言に基づく情報開示の推進 ・ZEBプランナーとしての提案力強化 ・環境配慮型施工（低炭素建機・資材）の導入推進

※ 「発生頻度」は、1:低、2:中、3:高の3段階、「影響度」は、1:小、2:中、3:大の3段階で評価しております。

(3) リスクマップ

上記(2)で特定したリスク事項を、「発生頻度」と「影響度」のマトリクス図に示すと以下のとおりであります。

特に、発生頻度が高く、かつ影響度が大きい領域（右上部分）にある「2. 資機材価格及び労務費

の高騰」及び「3. 人材の確保及び育成」を最重要管理リスクとして認識し、重点的な対策を講じております。

発生頻度	高		
	中	8.情報セキュリティ 9.金利・資金 10.気候変動	2.資機材・労務費 3.人材確保 1.市場動向 4.労災・安全
	低		5.施工品質 6.自然災害 7.法的規制
	小	中	大

影 響 度

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続きました。建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資においても持ち直しの動きが見られ、全体として事業環境は堅調に推移いたしました。

このような環境下において、当社は「Next Stage 2027」の初年度として、積極的な受注活動と生産性向上に取り組みました。その結果、当事業年度の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

① 財政状態及び経営成績の状況

ア. 財政状態の状況

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ1,443百万円増加し、16,975百万円となりました。これは主に、売上高の増加に伴い現金及び預金が1,993百万円増加したこと、及び完成工事未収入金が302百万円増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ84百万円減少し、3,542百万円となりました。これは主に、工事未払金等の流動負債の支払いが進んだことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1,527百万円増加し、13,433百万円となりました。これは主に、当期純利益1,527百万円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の76.7%から79.1%へ上昇し、引き続き高水準を維持しております。

イ. 経営成績の状況

当事業年度の売上高は、前期繰越工事の順調な進捗に加え、当期受注工事の施工が円滑に進んだことにより、25,698百万円（前期比26.1%増）となりました。

損益面におきましては、増収効果に加え、採算性を重視した選別受注の成果や、原価管理の徹底による完成工事総利益率の改善が寄与し、営業利益は2,304百万円（前期比318.4%増）、経常利益は2,298百万円（前期比275.2%増）となりました。特別損益を加味した当期純利益は1,527百万円（前期比234.3%増）となり、大幅な増益を達成いたしました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

(建設事業)

官公庁発注の土木工事が堅調に推移したことに加え、民間建築工事において大型物流施設や医療福祉施設の完成引渡しがあったことから、売上高は24,500百万円（前期比24.8%増）となりました。セグメント利益につきましても、増収効果により大幅な増益となりました。

(その他)

不動産販売事業において、分譲マンションの引渡しが進んだこと等により、売上高は1,198百万円（前期比59.3%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,993百万円増加し、7,995百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は179百万円（前期は130百万円の支出）となりました。これは主に、税引前当期純利益2,258百万円を計上した一方で、売上債権の増加や法人税等の支払額があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は80百万円（前期は499百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,894百万円（前期は52百万円の収入）となりました。これは主に、手元流動性の確保を目的とした長期借入れによる収入等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社は、建設事業においては受注生産を行っているため、生産実績の記載に代えて、受注実績及び完成工事高を記載しております。

当事業年度の受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

区分		受注高（百万円）	前年同期比（%）	売上高（百万円）	前年同期比（%）
建設事業	土木	12,500	115.4	11,800	118.2
	建築	13,850	125.6	12,700	131.5
その他		1,250	160.5	1,198	159.3
合計		27,600	122.1	25,698	126.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績につきましては、売上高が25,698百万円と前期を大幅に上回り、過去最高水準を達成いたしました。これは、中期経営計画に基づき推進してきた「提案型営業の強化」と「施工体制の効率化」が奏功し、手持ち工事の消化が順調に進んだことによるものであります。

利益面におきましては、建設資材価格の高騰や労務費の上昇といったコストアップ要因がありましたが、積算精度の向上による適切な請負価格の確保や、DX活用による業務効率化等の原価低

減努力により、営業利益率は前事業年度の2.7%から9.0%へと大幅に改善いたしました。財政状態におきましては、利益剰余金の積み上げにより自己資本比率が79.1%に達しております。この強固な財務基盤は、今後の成長投資や株主還元を行う上で重要な基盤になると認識しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスに転じ、フリー・キャッシュ・フロー（営業CF+投資CF）もプラスを確保いたしました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにて長期資金の調達を行った結果、期末の手元資金は7,995百万円と、月商の約3.7ヶ月分に相当する潤沢な流動性を確保しております。

当社の資金需要の主なものは、工事施工に伴う材料費、労務費、外注費等の運転資金と、施工能力維持・向上のための設備投資資金であります。これらの資金需要に対しては、自己資金及び金融機関からの借入により対応することを基本方針としております。現状、金融機関とのコミットメントライン契約等は締結しておりませんが、強固な財務基盤と良好な取引関係により、資金調達環境に懸念はないものと判断しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「工事進行基準における工事原価総額の見積り」であります。

当社は、成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準を適用しております。工事進行基準の適用においては、工事原価総額の信頼性のある見積りが必要となります。工事期間が長期にわたる場合、資材価格の変動や設計変更等により、当初の見積りと実際の発生原価に乖離が生じる可能性があります。

当社では、着工前の実行予算の策定、定期的な工事進捗会議での原価見直し等を通じて、見積りの精度向上に努めておりますが、予期せぬ環境変化等により見積りの前提条件が崩れた場合、翌事業年度以降の経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

空・マンハッタンディー

6 【研究開発活動】

当社は、建設業界を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するため、「技術力による差別化」を基本方針として研究開発活動に取り組んでおります。特に、中期経営計画「Next Stage 2027」の重点戦略である「DXによる生産性革命」と「ESG経営の推進」を加速させるため、2024年4月に新設したDX推進室及び技術部が中心となり、ICT技術を活用した施工管理システムや環境配慮型技術の開発に注力しております。

当社の研究開発活動は、主に建設事業に係るものであり、当事業年度における研究開発費の総額は34百万円であります。

主な研究開発テーマ及びその成果は、以下のとおりであります。

(1) DX・生産性向上関連技術

建設現場における労働力不足の解消と働き方改革を推進するため、デジタル技術を活用した施工プロセスの革新に取り組んでおります。

当事業年度においては、統合型施工管理プラットフォーム「NK-Smart Site System」の開発に着手いたしました。本システムは、ウェアラブルカメラとクラウドサーバーを連携させ、現場の映像や音声をリアルタイムで共有することにより、遠隔地からの臨場管理や技術指導を可能にするものです。これにより、移動時間の削減とベテラン技術者の効率的な活用を実現し、現場管理の生産性を大幅に向上させることが期待されます。

また、BIM/CIM（Building/Construction Information Modeling）データの活用を推進するため、タブレット端末上で3次元モデルと実際の施工現場を重ね合わせて表示するAR（拡張現実）施工支援アプリの実証実験を行いました。これにより、埋設物の位置確認や出来形管理の効率化を図っております。

(2) 環境・省エネルギー関連技術

脱炭素社会の実現に貢献するため、建築物の省エネルギー化及び建設時の環境負荷低減技術の開発を進めております。

建築分野においては、中小規模オフィスビル向けのZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化改修技術のパッケージ化「NK-ZEB Standard」の構築を進めております。これは、高断熱外皮、高効率空調、及び太陽光発電システムを最適に組み合わせることで、コストを抑制しながらZEB認証の取得を可能にするソリューションであり、既存ストックの環境価値向上に寄与するものです。

また、土木分野においては、建設副産物を再利用した環境配慮型コンクリート（低炭素型コンクリート）の施工性に関する検証を行っており、CO₂排出量の削減と資源循環型社会の形成に向けた取り組みを強化しております。

(3) 防災・維持管理関連技術

地域の安全・安心を守る建設会社としての社会的使命を果たすため、インフラ構造物の維持管理技術の高度化に取り組んでおります。

当事業年度においては、ドローンによる高精細画像撮影とAI（人工知能）を用いた画像解析技術を組み合わせた、橋梁及び法面の劣化診断システムの実証実験を行いました。本技術により、点

検査作業の安全性が向上するとともに、微細なひび割れや変状の早期発見が可能となり、インフラの長寿命化に向けた予防保全計画の策定に貢献しております。

空・メンテナンスパルティ

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社は生産能力の拡充及び施工効率の向上を目的として、総額80百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の設備投資等の内訳は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業におきましては、現場における生産性向上と業務効率化を目的として、ICT施工対応の測量機器及び3Dスキャナ等の導入（30百万円）を実施いたしました。また、老朽化した工事用車両及び重機の更新（25百万円）を行い、施工体制の維持・強化を図りました。

(その他)

その他事業におきましては、不動産賃貸物件の価値維持を目的とした設備の改修等（5百万円）を実施いたしました。

(全社・共通)

全社共通部門におきましては、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進基盤の強化を目的として、本社サーバー設備の更新及びネットワーク機器の増強（20百万円）を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。
なお、2025年3月31日現在であります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬 具	土地 (面積 m ²)	その 他	合計	
本店 (新潟県新潟市)	全社 建設事業	事務所 土地	850	10	1,520 (3,500)	80	2,460	98 [12]
機材センター (新潟県新潟市)	建設事業	格納庫 重機・車両	120	480	980 (12,000)	10	1,600	25 [5]
東京支店 (東京都港区)	建設事業	事務所 (賃借設備)	40	0	- (-)	25	65	35 [3]
長岡支店 (新潟県長岡市)	建設事業	事務所 土地	80	5	250 (1,800)	10	345	23 [5]
合計			1,090	495	2,750	125	4,470	181 [25]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であります。
 3. 建物の一部を賃借しております。賃借料は年間35百万円であります。
 4. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画は、中期経営計画「Next Stage 2027」に基づき、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

なお、当事業年度末現在において、生産能力に重要な影響を及ぼすような重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資 予定金 額 (百 万 円)	資金調達 方法	着手 及び 完了 予定 年月	完成後の 増加能力
技術研修センター (仮称) (新潟県新潟市)	建設事業	建物及び 研修用設備	450	自己資金	2025年6月 2026年3月	DX人材の育成 及び施工技術 研修機能の強化

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数（株） (2025年3月31日現在)	発行数（株） (2025年4月25日現在)	上場金融商品取引 所名 又は登録認可金融 商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,500,000	1,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,500,000	1,500,000	—	—

(注) 「発行数（株）(2025年4月25日現在)」は、有価証券報告書提出日現在のものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

最近5年間において、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。
なお、当事業年度末日現在の発行済株式総数は1,500,000株、資本金は750百万円であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機 関	金融商 品取引業 者	その他の 法人	外国法 人等 (法 人)	外国法 人等 (個 人)	個人 その他	計	
株主数 (人)	0	5	2	30	5	0	580	622	—
所有株式数 (単元)	0	3,000	150	6,000	750	0	5,100	15,000	100.0
所有株式数 の割合(%)	0.00	20.00	1.00	40.00	5.00	0.00	34.00	100.00	—

(注) 自己株式200株は、「個人その他」に2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対 する 所有株式 数 の割合(%)
小林興産株式会社	新潟県新潟市中央区万代島5番1号	250	16.66
株式会社新潟中央銀行	新潟県新潟市中央区東大通一丁目2番3号	75	5.00
新潟建工取引先持株会	新潟県新潟市中央区万代島5番1号	70	4.66
株式会社万代銀行	新潟県新潟市中央区万代一丁目1番1号	60	4.00
小林 剛	新潟県新潟市西区	55	3.66
新潟建工従業員持株会	新潟県新潟市中央区万代島5番1号	50	3.33
日本海建設工業株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目4番5号	45	3.00
新潟海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	40	2.66
鈴木 一郎	新潟県新潟市中央区	30	2.00
田中 誠	新潟県新潟市東区	25	1.66
計		700	46.66

(注) 「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（取締役会）での決議状況 (2025年3月24日)	30,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	0	0
当事業年度における取得自己株式	0	0
残存授権株式の総数及び価額の総額	30,000	300,000,000
当期間における取得自己株式	15,000	129,750,000
提出日現在の未行使残存授権株式の総数及び価額の総額	15,000	170,250,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式を含んでおります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	20	173,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）

引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	200	—	15,200	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、当期の業績、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案し、成果に応じた適正な利益還元を行うよう努めてまいります。

内部留保資金につきましては、中期経営計画「Next Stage 2027」に基づくDX（デジタルトランスフォーメーション）関連投資、人的資本への投資及び環境配慮型技術の研究開発投資等に有効活用し、企業価値の持続的な向上と将来の収益基盤の強化に充當してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度の配当につきましては、業績が堅調に推移し、過去最高水準の当期純利益を計上したことを踏まえ、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、1株当たり配当額を年間200円（中間配当100円、期末配当100円）といたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は19.6%となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月14日 取締役会決議	150	100
2025年6月26日 定時株主総会決議（予定）	150	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、顧客、従業員、取引先、地域社会等の全てのステークホルダーとの信頼関係を構築し、持続的な企業価値の向上を図ることが経営の最重要課題であると認識しております。その実現のため、経営の透明性・健全性の確保及びコンプライアンスの徹底を基本とし、環境変化に迅速に対応できる意思決定体制の構築に努めております。

また、株主の権利を尊重し、対話を促進するとともに、経営情報の適時適切な開示を通じて説明責任を果たし、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関設計として監査役会設置会社を採用しております。取締役会による経営の監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能により、経営の健全性を確保する体制としております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

イ. 各機関の内容

• 取締役会：

取締役会は、社外取締役を含む7名の取締役で構成され、原則として月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

• 監査役会：

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名の計3名で構成されており、原則として月1回開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針・計画に基づき、取締役会等の重要会議への出席や業務執行状況の調査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

• 指名・報酬委員会：

取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外役員で構成する指名・報酬委員会を設置しております。取締役及び執行役員の指名・報酬に関する決定プロセスの客観性と透明性を確保しております。

• 経営会議：

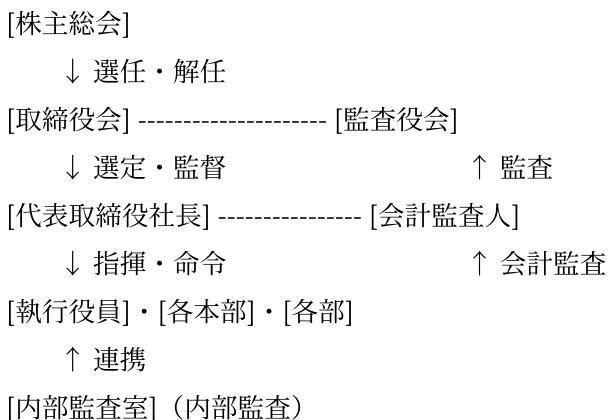
常勤取締役及び執行役員等で構成され、原則として週1回開催しております。取締役会付議事項の事前審議や、業務執行に関する重要事項の協議・決定を行っております。

ウ. 当該体制を採用する理由

当社は、建設業という事業特性上、現場の実態に即した迅速かつ的確な意思決定とリスク管理が重要であると考えております。そのため、業務に精通した社内取締役が意思決定を行い、独立性

の高い社外取締役及び社外監査役が監督・監査を行う現在の体制が、経営の効率性と健全性のバランスを保つ上で最も有効であると判断し、当該体制を採用しております。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



※ 取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置

※ 業務執行の補佐機関として「経営会議」「リスク管理委員会」「サステナビリティ委員会」等を設置

③企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システムの基本方針」を策定し、業務の適正を確保する体制を整備しております。コンプライアンスに関しては、全役職員が遵守すべき行動規範を定め、定期的な研修を実施しております。また、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルpline）を設置し、不正行為等の早期発見と是正に努めております。

リスク管理に関しては、「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスクの特定・評価及び対策の実施状況をモニタリングしております。特に重要なリスクについては取締役会に報告され、適切な対応が図られる体制となっております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小林 剛	1962年5月 15日	1985年4月 当社入社 2005年4月 営業本部長 2010年6月 取締役営業本部長 2015年6月 常務取締役 2019年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	55
専務取締役	田中 誠	1964年8月 20日	1987年4月 当社入社 2012年4月 建築事業本部長 2014年6月 取締役建築事業本部長 2021年6月 専務取締役(現任)	(注)3	25
取締役	鈴木 一郎	1967年11 月10日	1990年4月 当社入社 2015年4月 経理部長 2018年6月 取締役経理部長(現任)	(注)3	30
取締役	山本 健二	1969年3月 3日	1991年4月 当社入社 2016年4月 土木事業本部長 2020年6月 取締役土木事業本部長(現任)	(注)3	8
取締役	高橋 秀樹	1958年1月 25日	1980年4月 北陸機械製造株式会社入社 2010年6月 同社 代表取締役社長 2020年6月 同社 相談役 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	佐藤 美咲	1975年9月 12日	2000年10月 司法試験合格 2002年10月 弁護士登録、新潟中央法律事務所入所 2015年4月 佐藤美咲法律事務所開設 所長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役	渡辺 裕子	1970年7月 7日	2005年4月 新潟経済大学 経済学部 准教授 2012年4月 同大学 経済学部 教授(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役	伊藤 博	1965年2月 14日	1988年4月 当社入社 2015年4月 総務部長 2020年4月 内部監査室長 2022年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	5
監査役	中村 隆	1960年12 月5日	1985年10月 公認会計士登録 1995年7月 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役	小川 由紀 子	1972年5月 20日	1995年4月 株式会社新潟地方銀行入行 2020年4月 同行 執行役員 2023年6月 株式会社地域経済研究所 代表取締役 (現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
計					123

- (注) 1. 取締役高橋秀樹、佐藤美咲及び渡辺裕子は、社外取締役であります。
2. 監査役中村隆及び小川由紀子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役伊藤博及び中村隆の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役小川由紀子の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴
斎藤 健	1978年9月1日	2005年10月 弁護士登録 2018年4月 斎藤法律事務所開設 所長(現任)

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名の計3名で構成されております。監査役の職務を補助する専任組織として「監査役室」は設置しておりませんが、総務部の担当者1名を監査役補助者として配置し、監査業務の円滑な遂行を支援しております。

監査役会は、原則として月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。当事業年度においては、監査役会を14回開催いたしました。主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断、取締役の職務執行状況の監査、内部統制システムの整備・運用状況の確認等であります。

また、監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を適法性等の観点から監査するとともに、必要に応じて意見陳述を行っております。常勤監査役は、経営会議等の重要会議へ出席するほか、往査による業務執行状況の調査を行い、社外監査役と情報を共有しております。

監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職	取締役会・監査役会への出席状況
伊藤 博	常勤監査役	取締役会：17回中17回出席(100%) 監査役会：14回中14回出席(100%)
中村 隆	社外監査役	取締役会：17回中17回出席(100%) 監査役会：14回中14回出席(100%)
小川 由紀子	社外監査役	取締役会：13回中13回出席(100%) 監査役会：10回中10回出席(100%) (注) 2024年6月26日就任以降の開催回数であります。

② 内部監査の状況

当社は、社長直属の独立した組織として「内部監査室」を設置しております。内部監査室は、室長を含む4名の専任スタッフで構成されており、当社及び関係会社の業務全般にわたり、法令・定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の効率性等を検証しております。

内部監査の結果については、代表取締役社長及び監査役会に報告されるとともに、被監査部門に対して改善事項の指摘及び改善状況のフォローアップを行っております。

また、内部監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画や監査結果についての情報交換を行うなど、三様監査の連携強化を図り、監査の質と効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

明峰監査法人

イ. 繙続監査期間

23年間

ウ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 田中 健一

指定有限責任社員・業務執行社員 渡辺 修

エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 7名

オ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、監査費用の妥当性等を総合的に評価しております。

明峰監査法人は、当社の事業規模や業種特性に適した監査体制を有しており、これまでの監査実績等を踏まえ、会計監査が適正に行われていると判断し、選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	35	2	36	1
連結子会社	3	—	3	—
計	38	2	39	1

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア.を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度における非監査業務の内容は、新収益認識基準適用に関する助言業務等であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容は、インボイス制度対応に関する助言業務等であります。

オ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査日数、監査内容及び監査人員等を勘案し、監査法人との協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定に関する方針の概要は以下のとおりであります。

ア. 基本方針

当社の役員報酬は、優秀な人材の確保と維持、並びに企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブとして機能することを基本方針としております。取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「業績連動報酬（賞与）」及び「非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）」により構成されております。社外取締役及び監査役については、その職務の独立性の観点から「基本報酬（固定報酬）」のみとしております。

イ. 報酬の構成割合

取締役（社外取締役を除く）の報酬構成割合については、役位ごとの責務や業績連動の反映度合いを考慮し、概ね「基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 70：20：10」となるよう設計しております。ただし、業績目標の達成度合いにより変動することがあります。

ウ. 各報酬体系の概要

(a) 基本報酬（固定報酬）

役位、職責、在任年数等を勘案し、月額固定報酬として毎月支給しております。

(b) 業績連動報酬（賞与）

単年度の業績目標の達成度合いに応じて支給する金銭報酬であります。評価指標としては、本業の収益力を示す「連結営業利益」及び最終的な株主への還元原資となる「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しております。当事業年度の実績値は、連結営業利益2,304百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,527百万円であります。

(c) 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

株主の皆様との価値共有及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、一定期間の譲渡制限が付された当社普通株式を割り当てるものであります。

エ. 報酬等の決定プロセス

取締役の個人別の報酬等の額については、透明性と客觀性を確保するため、独立社外役員が過半数を占める「指名・報酬委員会」の答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	

取締役 (社外取締役を除く。)	130	91	26	13	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	—	—	1
社外役員	30	30	—	—	5

1. 取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第42回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。
 2. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第42回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。
 3. 謹渡制限付株式報酬については、上記1.の報酬枠とは別枠で、2021年6月25日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内（ただし、社外取締役を除く。）と決議されております。
- ③ 提出会社の一の役員に対する報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」（政策保有株式）として区分しております。

なお、当事業年度末現在において、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、取引先等との長期的・安定的な関係維持・強化、及び事業遂行上の円滑化を図ることで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、政策保有株式として必要最小限の株式を保有することとしております。一方、保有意義が希薄化した銘柄や、資本効率の観点から合理的でないと判断される銘柄については、取引先企業との対話をを行い、市場への影響等を十分に勘案した上で、段階的に縮減を進める方針であります。

(保有の合理性の検証)

当社は、毎年1回、取締役会において、全ての政策保有株式について個別に保有の適否を検証しております。検証にあたっては、保有目的の適切性、取引実績等の便益（配当、関連利益等）と保有コスト（資本コスト）を比較衡量し、中長期的な視点から経済合理性を精査しております。

2024年11月に開催した取締役会における検証の結果、保有意義や経済合理性が認められる銘柄については継続保有とし、妥当性が認められない一部の銘柄については、今後売却を進める方針を確認いたしました。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	12	218
非上場株式以外の株式	5	4,800

(注) 貸借対照表計上額の合計額は、当事業年度末における時価等に基づいております。

ウ. 特定投資株式等の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式（上位5銘柄）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由
株式会社新潟中央銀行	500,000	1,500	(保有目的) 地域金融機関として、安定的な資金調達及び金融取引の円滑化を図るため。 (定量的な保有効果) 取引関係の維持・強化による安定的な資金調達枠の確保。 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。
	500,000	1,350	
株式会社万代銀行	400,000	1,200	(保有目的) 地域金融機関として、安定的な資金調達及び金融取引の円滑化を図るため。 (定量的な保有効果) 取引関係の維持・強化による安定的な資金調達枠の確保。 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。
	400,000	1,100	
日本海建設工業株式会社	200,000	800	(保有目的) 建設事業におけるJV（共同企業体）組成や技術協力等、円滑な事業遂行のため。 (定量的な保有効果) 公共工事等における協業実績の積み上げ。 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。
	200,000	750	
新潟海上火災保険株式会社	150,000	700	(保有目的) 工事保険等の損害保険取引の円滑化及びリスク管理体制の強化のため。 (定量的な保有効果) 各種保険契約の安定的継続及びリスク管理情報の共有。 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。
	150,000	650	
株式会社越後資材	100,000	600	(保有目的) 主要な建設資材の安定的かつ優先的な調達を図るため。 (定量的な保有効果) 資材価格高騰時における優先供給枠の確保等のサプライチェーン安定化。 (株式数が増加した理由) 該当事項はありません。
	100,000	550	

- (注) 1. 「定量的な保有効果」については、相手先との取引上の機密保持等の観点から記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法等を記載しております。
2. 各銘柄の「株式数」、「貸借対照表計上額」の上段は当事業年度、下段は前事業年度の数値を記載しております。
3. 特定投資株式の銘柄数が30銘柄未満のため、全銘柄を記載しております。
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

空・キャンセルマーク

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,002	7,995
受取手形・完成工事未収入金等	3,625	3,784
販売用不動産	80	150
未成工事支出金	23	34
その他	23	66
貸倒引当金	△23	△40
流動資産合計	9,730	11,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,500	1,800
機械及び装置	238	300
土地	2,200	2,200
建設仮勘定	—	150
その他	82	50
有形固定資産合計	4,020	4,500
無形固定資産	—	40
投資その他の資産		
投資有価証券	1,500	300
繰延税金資産	123	56
その他	159	90
投資その他の資産合計	1,782	446
固定資産合計	5,802	4,986
資産合計	15,532	16,975
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,242	1,588
短期借入金	—	—
未払法人税等	221	1,078

未成工事受入金	66	210
賞与引当金	132	112
その他	116	△115
流動負債合計	2,777	2,873
固定負債		
長期借入金	—	293
退職給付に係る負債	848	351
その他	1	25
固定負債合計	849	669
負債合計	3,626	3,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	750	750
資本剰余金	—	—
利益剰余金	11,154	12,707
自己株式	△23	△40
株主資本合計	11,881	13,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25	16
評価・換算差額等合計	25	16
純資産合計	11,906	13,433
負債純資産合計	15,532	16,975

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 【損益計算書及び包括利益計算書】

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
完成工事高	19,632	24,500
兼業事業売上高	752	1,198
売上高合計	20,384	25,698
売上原価		
完成工事原価	15,280	19,748
兼業事業売上原価	586	933
売上原価合計	15,866	20,681
売上総利益	4,518	5,017
販売費及び一般管理費		
役員報酬	150	174
従業員給料手当	1,200	1,250
賞与引当金繰入額	132	112
退職給付費用	50	55
研究開発費	23	34
減価償却費	66	210
貸倒引当金繰入額	20	17
その他	2,326	861
販売費及び一般管理費合計	3,967	2,713
営業利益	551	2,304
営業外収益		
受取利息及び配当金	50	6
受取賃貸料	30	3
その他	6	1
営業外収益合計	86	10
営業外費用		
支払利息	15	10
その他	10	6
営業外費用合計	25	16
経常利益	612	2,298
特別利益		

固定資産売却益	83	—
特別利益合計	83	—
特別損失		
固定資産除却損	—	40
特別損失合計	—	40
税引前当期純利益	695	2,258
法人税、住民税及び事業税	221	1,078
法人税等調整額	17	△347
法人税等合計	238	731
当期純利益	457	1,527

【包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	457	1,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	△9
その他の包括利益合計	13	△9
包括利益	470	1,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	470	1,518
非支配株主に係る包括利益	—	—

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	合計	
当期首残高	750	—	11,154	△23	11,881	25	11,906
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	△270	—	△270	—	△270
当期純利益	—	—	1,527	—	1,527	—	1,527
自己株式の取得	—	—	—	△17	△17	—	△17
株主資本以外の項目 の	—	—	—	—	—	△9	△9
当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	1,257	△17	1,240	△9	1,231
当期末残高	750	—	12,411	△40	13,121	16	13,137

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	695	2,258
減価償却費	66	210
貸倒引当金の増減額（△は減少）	23	17
賞与引当金の増減額（△は減少）	132	△20
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	480	△497
受取利息及び受取配当金	△50	△6
支払利息	15	10
固定資産売却益	△83	—
固定資産除却損	—	40
売上債権の増減額（△は増加）	△409	△159
棚卸資産の増減額（△は増加）	△126	△124
仕入債務の増減額（△は減少）	△974	△654
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△137	144
その他	294	△40
小計	△74	1,179
利息及び配当金の受取額	50	6
利息の支払額	△15	△10
法人税等の支払額	△91	△996
営業活動によるキャッシュ・フロー	△130	179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	△10
定期預金の払戻による収入	10	10
有形固定資産の取得による支出	△500	△80
有形固定資産の売却による収入	1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△499	△80
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300	2,201
長期借入金の返済による支出	△128	△20
自己株式の取得による支出	—	△17
配当金の支払額	△120	△270
財務活動によるキャッシュ・フロー	52	1,894

現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△577	1,993
現金及び現金同等物の期首残高	6,579	6,002
現金及び現金同等物の期末残高	6,002	7,995

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械及び装置 5年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用支出に備えるため、過去の実績率に基づき、将来の補修見込額を計

上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益の主要な源泉は、建設事業における工事請負契約及び不動産事業における販売契約等であります。

(1) 建設事業

工事請負契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が予想工事原価総額に占める割合（原価比例法）によっております。

なお、工事契約の初期段階等、進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した費用を回収することが見込まれる範囲内で収益を認識することとしております。

また、履行義務がごく短い期間で充足される工事契約については、履行義務を完全に充足した時点で収益を認識しております。

(2) 不動産事業

不動産販売契約については、顧客への引渡し時点で履行義務が充足されることから、当該引渡し時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る収益及び原価の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高（完成工事高） 24,500百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社は、工事請負契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各決算日までに発生した工事原価が、見積工事原価総額に占める割合（原価比例法）によっております。

② 主要な仮定

工事原価総額の見積りは、工事着手前に策定する実行予算書に基づいており、材料費、労務費、外注費等の各要素について、資材価格の動向や作業効率等を勘案して決定しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事契約は長期にわたるものが多く、天候不順や地質条件の変更等の自然条件の変化、資材価格や労務費の変動、設計変更等の事象が発生する可能性があります。これらの事象により、見積工事原価総額が変動した場合、翌事業年度以降の売上高及び売上原価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

- ① 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
589	1,212

- ① 偶発債務

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- ① 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	1,200	1,250
賞与引当金繰入額	132	112
退職給付費用	50	55
研究開発費	23	34
減価償却費	66	210
貸倒引当金繰入額	20	17

- ① 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
23	34

- ① 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	—	35
撤去費用等	—	5
合計	—	40

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	—	—	1,500,000
自己株式				
普通株式	200	15,000	—	15,200

(注) 自己株式の株式数の増加 15,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	120	80	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	150	100	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	150	100	2025年3月31日	2025年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	6,002	7,995
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	6,002	7,995

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	34百万円
退職給付に係る負債	107百万円
貸倒引当金	12百万円
未払事業税	10百万円
繰延税金資産小計	163百万円
評価性引当額	△100百万円
繰延税金資産合計	63百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△7百万円
繰延税金負債合計	△7百万円
繰延税金資産の純額	56百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり情報に関する事項は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1株当たり純資産額	7,937.55 円	9,047.01 円
1株当たり当期純利益	304.46 円	1,018.14 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	457	1,527
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	457	1,527

期中平均株式数（千株）	1,500	1,500
-------------	-------	-------

(注) 期中平均株式数の計算において、当期中に取得した自己株式（15,000株）は期末直前の取得であったため、加重平均への影響は軽微として処理しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	11,906	13,433
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	11,906	13,433
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	1,500	1,485